

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
①	①	③	④	⑤	⑥

令和3年分
開催分

(

(ふりがな) はまぐちまことこうえんかい

1 政治団体の名称 浜口誠後援会

2 主たる事務所の所在地 愛知県豊田市桜町2丁目15-1

3 代表者の氏名 浜口 誠

4 会計責任者の氏名 岡村 敏郎

事務担当者の氏名

井上 香織

(電話) 0565-35-1577

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☒ 2以上の都道府県の区域等 | ☐ 同一の都道府県の区域内 |
|--|--------------------------------------|

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名 浜口 誠

公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	153,370,741
(前年からの繰越額)	109,609,158
(本年の収入額)	43,761,583
支 出 総 額	23,021,407
翌年への繰越額	130,349,334

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	43,748,044	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	43,748,044	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	43,748,044	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	13,539	
	合 計	13,539	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	全トヨタ政治活動委員会	23,748,044	R3/2/24	愛知県豊田市丸山町10丁目5番地1	大泉 学	
2	全トヨタ政治に参加する会	20,000,000	R3/4/22	愛知県豊田市大林町10丁目10番地1	伊藤 真	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	43,748,044				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	43,748,044				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	8,538,433	0	
(2) 光 熱 水 費	222,433	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	469,082	0	
(4) 事 務 所 費	7,458,479	0	
小 計	16,688,427	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	387,948	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	5,945,032	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	4,590,857	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,354,175	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	6,332,980	0	
合 計	23,021,407		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代(12月分)	25,615	R3/1/19	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
2	電気代(1月分)	27,971	R3/2/24	中部電力ミライズ株式会社	前掲	
3	電気代(2月分)	26,836	R3/3/5	中部電力ミライズ株式会社	前掲	
4	電気代(3月分)	25,269	R3/4/23	中部電力ミライズ株式会社	前掲	
5	電気代(4月分)	22,033	R3/5/24	中部電力ミライズ株式会社	前掲	
6	電気代(6月分)	12,663	R3/10/13	国民民主党参議院比例区第18 総支部	愛知県豊田市桜町2丁目15-1	
7	電気代(7月分)	15,354	R3/10/13	国民民主党参議院比例区第18 総支部	前掲	
8	電気代(8月分)	13,602	R3/10/13	国民民主党参議院比例区第18 総支部	前掲	
9	電気代(9月分)	13,844	R3/11/19	国民民主党参議院比例区第18 総支部	前掲	
10	電気代(10月分)	15,099	R3/12/21	国民民主党参議院比例区第18 総支部	前掲	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	198,286				
	そ の 他 の 支 出	24,147				
	合 計	222,433				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務用品代	12,128	R3/1/7	㈱ナナ文具アスクル事業部	東京都中央区月島4-4-3	
2	ガソリン代	20,347	R3/1/21	豊田石油㈱	愛知県豊田市日之出町1丁目9-1	
3	トータルサービス料金(12月分)	30,166	R3/1/21	富士ゼロックス愛知東㈱	愛知県岡崎市康生通南3-31	
4	トータルサービス料金(1月分)	11,091	R3/2/17	富士ゼロックス愛知東㈱	前掲	
5	ガソリン代	16,115	R3/3/11	豊田石油㈱	前掲	
6	新聞購読料	17,160	R3/3/12	㈱矢作新報社	愛知県豊田市井上町1丁目73番地	
7	トータルサービス料金(4月分)	44,742	R3/5/17	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン㈱	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	
8	名刺印刷代	29,480	R3/7/21	㈱アイワット	愛知県名古屋市中区新栄1-7-22	
9	複合機トータルサービス料金(7月分)	28,666	R3/10/13	国民民主党参議院比例区第18総支部	愛知県豊田市桜町2丁目15-1	
10	複合機トータルサービス料金(8月分)	28,265	R3/10/13	国民民主党参議院比例区第18総支部	前掲	
11	複合機トータルサービス料金(10月分)	43,404	R3/12/21	国民民主党参議院比例区第18総支部	前掲	
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	281,564				
	そ の 他 の 支 出	187,518				
	合 計	469,082				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	駐車場代(1月分)	11,000	R3/1/5	梅村 勇	愛知県豊田市栄町4丁目10番地	
2	事務所清掃料(12月分)	12,650	R3/1/7	㈱道千	愛知県豊田市高上1丁目6-7	
3	事務所家賃(2月分)	220,000	R3/1/20	セイユーコンサルタント㈱	愛知県豊田市西町2丁目18番地2	
4	駐車場代(1～3月分)	16,500	R3/1/21	豊田まちづくり㈱	愛知県豊田市若宮町1-57-1	
5	複合機リース料(12月分)	17,604	R3/1/21	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
6	携帯電話代	38,364	R3/1/22	KDDI㈱	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	
7	携帯電話代	26,447	R3/1/22	KDDI㈱	前掲	
8	インターネット通信料	16,660	R3/1/22	KDDI㈱	前掲	
9	電報料	134,548	R3/1/22	トヨタ自動車労働組合	愛知県豊田市丸山町10-5-1	
10	電報料	10,659	R3/1/25	KTグループ労働組合	神奈川県横浜市神奈川区栄町7-1	
11	電報料	12,474	R3/1/25	愛三工業労働組合	愛知県大府市共和町4丁目282番地	
12	電報料	28,259	R3/1/25	アイソ・エーアイダブリュ労働組合	愛知県刈谷市八軒町2-75-1	
13	電報料	10,659	R3/1/25	トヨタ自動車東日本労働組合	宮城県黒川郡大衡村中央平1番地	
14	電報料	26,598	R3/1/25	豊田自動織機労働組合	愛知県刈谷市宝町8丁目1番地	
15	電報料	33,363	R3/1/25	トヨタ車体労働組合	愛知県刈谷市一里山町金山100番地	
	こ の 頁 の 小 計	615,785				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	駐車場代(2月分)	11,000	R3/2/5	梅村 勇	前掲	
17	複合機リース料(1月分)	17,604	R3/2/17	日立キャピタルNBL(株)	前掲	
18	事務所清掃料(1月分)	12,650	R3/2/17	(株)道千	前掲	
19	事務所家賃(3月分)	220,000	R3/2/19	セイユーコンサルタント(株)	前掲	
20	携帯電話代	33,074	R3/2/24	KDDI(株)	前掲	
21	携帯電話代	26,403	R3/2/24	KDDI(株)	前掲	
22	インターネット通信料	16,663	R3/2/24	KDDI(株)	前掲	
23	電報料	120,527	R3/2/24	トヨタ自動車労働組合	前掲	
24	電報料	21,681	R3/2/25	アイシン・エーアイダブリュ労働組合	前掲	
25	電報料	16,929	R3/2/25	愛知トヨタ労働組合	愛知県名古屋市中区昭和区高辻町6-8	
26	電報料	23,034	R3/2/25	豊田自動織機労働組合	前掲	
27	電報料	39,600	R3/2/25	トヨタ車体労働組合	前掲	
28	電報料	15,410	R3/2/25	トヨタ紡織労働組合	愛知県豊田市大島町前畑1-1	
29	駐車場代(3月分)	11,000	R3/3/5	梅村 勇	前掲	
30	複合機リース料(2月分)	17,604	R3/3/12	日立キャピタルNBL(株)	前掲	
	こ の 頁 の 小 計	603,179				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	防犯契約料(4～6月分)	66,000	R3/3/12	セコム(株)	東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号	
32	事務所清掃料(2月分)	12,650	R3/3/12	(株)道千	前掲	
33	駐車場代(3ヶ月分)	24,000	R3/3/17	豊田市役所	愛知県豊田市西町3丁目60番地	
34	携帯電話代	33,075	R3/3/17	KDDI(株)	前掲	
35	携帯電話代	25,313	R3/3/17	KDDI(株)	前掲	
36	インターネット通信料	16,663	R3/3/17	KDDI(株)	前掲	
37	源泉徴収税	11,370	R3/3/17	豊田税務署	愛知県豊田市常盤町1丁目105-3	
38	事務所家賃(4月分)	220,000	R3/3/19	セイユーコンサルタント(株)	前掲	
39	電報料	30,283	R3/3/25	アイシン・エーアイダブリュ労働組合	前掲	
40	電報料	12,584	R3/3/25	千葉トヨタ自動車労働組合	千葉県千葉市中央区登戸2丁目2番7号	
41	電報料	19,328	R3/3/25	豊田合成労働組合	愛知県稲沢市井之口町唐入北5472番地	
42	電報料	11,476	R3/3/25	トヨタ自動車九州労働組合	福岡県宮若市上有木1番地	
43	電報料	12,342	R3/3/25	トヨタ自動車東日本労働組合	前掲	
44	電報料	136,901	R3/3/25	トヨタ自動車労働組合	前掲	
45	電報料	18,315	R3/3/25	豊田自動織機労働組合	前掲	
	こ の 頁 の 小 計	650,300				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	電報料	23,287	R3/3/25	トヨタ車体労働組合	前掲	
47	電報料	11,390	R3/3/25	トヨタ紡織労働組合	前掲	
48	源泉徴収税	56,854	R3/3/26	豊田税務署	前掲	
49	駐車場代(4月分)	11,000	R3/4/5	梅村 勇	前掲	
50	複合機リース料(3月分)	17,604	R3/4/14	日立キャピタルNBL(株)	前掲	
51	事務所清掃料(3月分)	12,650	R3/4/14	(株)道千	前掲	
52	駐車場代(5月分)	12,000	R3/4/20	鈴木 育子	東京都調布市緑ヶ丘1-28-10	
53	事務所家賃(5月分)	220,000	R3/4/20	セイユーコンサルタント(株)	前掲	
54	携帯電話代	33,101	R3/4/23	KDDI(株)	前掲	
55	携帯電話代	25,271	R3/4/23	KDDI(株)	前掲	
56	インターネット通信料	16,663	R3/4/23	KDDI(株)	前掲	
57	電報料	10,659	R3/4/26	KTグループ労働組合	前掲	
58	電報料	24,541	R3/4/26	アイシン・エアイダブリュ労働組合	前掲	
59	電報料	10,164	R3/4/26	アイシン労働組合アドヴィックス支部	愛知県刈谷市昭和町2-1	
60	電報料	13,739	R3/4/26	トヨタ自動車東日本労働組合	前掲	
	こ の 頁 の 小 計	498,923				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
61	電報料	127,324	R3/4/26	トヨタ自動車労働組合	前掲	
62	電報料	20,757	R3/4/26	豊田自動織機労働組合	前掲	
63	電報料	33,561	R3/4/26	トヨタ車体労働組合	前掲	
64	電報料	10,720	R3/4/26	トヨタ紡織労働組合	前掲	
65	複合機リース料(4月分)	17,604	R3/5/17	日立キャピタルNBL(株)	前掲	
66	防犯契約料(7～9月分)	66,000	R3/5/17	セコム(株)	前掲	
67	事務所清掃料(4月分)	12,650	R3/5/17	(株)道千	前掲	
68	事務所家賃(6月分)	220,000	R3/5/20	セイユーコンサルタント(株)	前掲	
69	携帯電話代	34,079	R3/5/24	KDDI(株)	前掲	
70	携帯電話代	31,303	R3/5/24	KDDI(株)	前掲	
71	インターネット通信料	16,663	R3/5/24	KDDI(株)	前掲	
72	電報料	25,256	R3/5/25	アイソ・エーアイダブリュ労働組合	前掲	
73	電報料	131,130	R3/5/25	トヨタ自動車労働組合	前掲	
74	電報料	28,149	R3/5/25	豊田自動織機労働組合	前掲	
75	電報料	20,977	R3/5/25	トヨタ車体労働組合	前掲	
	こ の 頁 の 小 計	796,173				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
76	監査報酬(令和2年分)	99,790	R3/5/25	税理士 石川 克彦	愛知県刈谷市高須町良44番地1	
77	電話代	94,504	R3/6/4	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南一丁目2番70号	
78	源泉徴収税	10,210	R3/6/4	豊田税務署	前掲	
79	事務所家賃(7月分)	220,000	R3/6/18	セイユーコンサルタント㈱	前掲	
80	複合機リース料(5月分)	17,604	R3/6/24	日立キャピタルNBL㈱	前掲	
81	電報料	121,359	R3/6/24	トヨタ自動車労働組合	前掲	
82	電報料	20,075	R3/6/25	アイシン・エーアイダブリュ労働組合	前掲	
83	電報料	12,210	R3/6/25	愛知トヨタ労働組合	前掲	
84	電報料	28,135	R3/6/25	豊田合成労働組合	前掲	
85	電報料	11,913	R3/6/25	豊田自動織機労働組合	前掲	
86	電報料	22,220	R3/6/25	トヨタ車体労働組合	前掲	
87	電報料	10,720	R3/6/25	トヨタ紡織労働組合	前掲	
88	事務所家賃(8月分)	110,000	R3/7/26	セイユーコンサルタント㈱	前掲	
89	電報料	13,431	R3/7/26	KTグループ労働組合	前掲	
90	電報料	26,664	R3/7/26	アイシン・エーアイダブリュ労働組合	前掲	
	こ の 頁 の 小 計	818,835				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
91	電報料	14,014	R3/7/26	アイシン労働組合アドヴィックス支部	前掲	
92	電報料	18,381	R3/7/26	豊田自動織機労働組合	前掲	
93	電報料	34,155	R3/7/26	トヨタ車体労働組合	前掲	
94	電報料	152,558	R3/7/27	トヨタ自動車労働組合	前掲	
95	事務所家賃(9月分)	110,000	R3/8/20	セイユーコンサルタント(株)	前掲	
96	電報料	101,323	R3/8/23	トヨタ自動車労働組合	前掲	
97	宅急便代(7月分)	15,774	R3/8/23	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
98	電報料	13,530	R3/8/25	アイシン新和労働組合	富山県下新川郡入善町2458	
99	電報料	27,159	R3/8/25	アイソ・エーアイダブリュ労働組合	前掲	
100	電報料	15,873	R3/8/25	愛知トヨタ労働組合	前掲	
101	電報料	10,268	R3/8/25	トヨタ自動車九州労働組合	前掲	
102	電報料	21,945	R3/8/25	豊田自動織機労働組合	前掲	
103	電報料	18,491	R3/8/25	トヨタ車体労働組合	前掲	
104	電報料	10,630	R3/8/25	トヨタ紡織労働組合	前掲	
105	事務所家賃(10月分)	110,000	R3/9/17	セイユーコンサルタント(株)	前掲	
	こ の 頁 の 小 計	674,101				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
106	宅急便代(8月分)	14,916	R3/9/21	ヤマト運輸(株)	前掲	
107	電報料	14,652	R3/9/24	KTグループ労働組合	前掲	
108	電報料	25,366	R3/9/24	アイシン・エーアイダブリュー労働組合	前掲	
109	電報料	106,391	R3/9/24	トヨタ自動車労働組合	前掲	
110	電報料	16,995	R3/9/24	豊田自動織機労働組合	前掲	
111	電報料	22,242	R3/9/24	トヨタ車体労働組合	前掲	
112	電報料	11,390	R3/9/24	トヨタ紡織労働組合	前掲	
113	事務所家賃(11月分)	110,000	R3/10/20	セイユーコンサルタント(株)	前掲	
114	宅急便代(9月分)	31,328	R3/10/20	ヤマト運輸(株)	前掲	
115	電報料	121,083	R3/10/22	トヨタ自動車労働組合	前掲	
116	電報料	15,708	R3/10/25	KTグループ労働組合	前掲	
117	電報料	15,862	R3/10/25	アイシン・エーアイダブリュー労働組合	前掲	
118	電報料	19,975	R3/10/25	豊田合成労働組合	前掲	
119	電報料	10,494	R3/10/25	トヨタ自動車東日本労働組合	前掲	
120	電報料	18,315	R3/10/25	豊田自動織機労働組合	前掲	
	こ の 頁 の 小 計	554,717				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
121	電報料	29,656	R3/10/25	トヨタ車体労働組合	前掲	
122	事務所家賃(12月分)	110,000	R3/11/18	セイユーコンサルタント(株)	前掲	
123	宅急便代(10月分)	32,120	R3/11/18	ヤマト運輸(株)	前掲	
124	電報料	132,751	R3/11/24	トヨタ自動車労働組合	前掲	
125	電報料	10,824	R3/11/25	KTグループ労働組合	前掲	
126	電報料	22,022	R3/11/25	アイシン・エーアイダブリュ労働組合	前掲	
127	電報料	10,329	R3/11/25	トヨタ自動車東日本労働組合	前掲	
128	電報料	21,681	R3/11/25	豊田自動織機労働組合	前掲	
129	電報料	21,065	R3/11/25	トヨタ車体労働組合	前掲	
130	宅急便代(11月分)	12,298	R3/12/9	ヤマト運輸(株)	前掲	
131	事務所家賃(1月分)	110,000	R3/12/20	セイユーコンサルタント(株)	前掲	
132	郵便料金	54,294	R3/12/20	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	
133	電報料	145,806	R3/12/21	トヨタ自動車労働組合	前掲	
134	電報料	12,936	R3/12/24	KTグループ労働組合	前掲	
135	電報料	26,939	R3/12/24	アイシン・エーアイダブリュ労働組合	前掲	
	こ の 頁 の 小 計	752,721				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
136	電報料	21,109	R3/12/24	豊田合成労働組合	前掲	
137	電報料	18,315	R3/12/24	豊田自動織機労働組合	前掲	
138	電報料	29,524	R3/12/24	トヨタ車体労働組合	前掲	
139	電報料	16,750	R3/12/24	トヨタ紡織労働組合	前掲	
140	電報料	15,530	R3/12/24	福岡トヨペット労働組合	福岡県福岡市博多区東光1丁目6-13	
	こ の 頁 の 小 計	101,228				
	そ の 他 の 支 出	1,392,517				
	合 計	7,458,479				

(その15)

行番号	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ETC通行料(11月分)	30,320	R3/1/18	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	
2	タクシー代	21,980	R3/1/26	(株)名鉄交通商事	愛知県名古屋市中川区西日置二丁目3番5号	
3	ETC通行料(12月分)	18,950	R3/2/17	トヨタファイナンス(株)	前掲	
4	タクシー代	14,140	R3/2/26	(株)名鉄交通商事	前掲	
5	ETC通行料(1月分)	12,590	R3/3/17	トヨタファイナンス(株)	前掲	
6	タクシー代	38,920	R3/6/28	(株)名鉄交通商事	前掲	
7	ETC通行料(6月分)	32,360	R3/8/17	トヨタファイナンス(株)	前掲	
8	ETC通行料(7月分)	11,540	R3/9/17	トヨタファイナンス(株)	前掲	
9	乗車券代	10,900	R3/11/1	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
10	乗車券代	10,900	R3/11/1	東海旅客鉄道(株)	前掲	
11	乗車券代	10,310	R3/11/1	東海旅客鉄道(株)	前掲	
12	宿泊代	19,950	R3/11/5	赤坂グランベルホテル	東京都港区赤坂3-10-9	
13	乗車券代	11,100	R3/11/5	東海旅客鉄道(株)	前掲	
14	乗車券代	11,100	R3/11/5	東海旅客鉄道(株)	前掲	
15	乗車券代	10,310	R3/11/5	東海旅客鉄道(株)	前掲	
	こ の 頁 の 小 計	265,370				
	そ の 他 の 支 出	112,578				
	合 計	377,948				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
	行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	渉外費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
	13					
	14					
	15					
	こ の 頁 の 小 計		0			
	そ の 他 の 支 出		10,000			
	合 計		10,000			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	制作費・印刷費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	支部機関紙誌製作・印刷費	249,117	R3/1/7	㈱アイワット	愛知県名古屋市中区新栄1-7-22	
2	支部機関紙誌製作・印刷費	2,085,490	R3/2/9	西川コミュニケーションズ㈱	愛知県名古屋市中区東桜二丁目11-16	
3	政策ビラ印刷費	159,500	R3/4/14	㈱アイワット	前掲	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2,494,107				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	2,494,107				

(その15)

行番号	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	発送費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	支部機関紙誌発送費	351,036	R3/1/7	(株)アイワット	愛知県名古屋市中区新栄1-7-22	
2	支部機関紙誌発送費	1,341,432	R3/2/9	西川コミュニケーションズ(株)	愛知県名古屋市東区東桜二丁目11-16	
3	支部機関紙誌発送費	322,498	R3/2/19	長苗印刷(株)	愛知県春日井市神屋町引沢1-47	
4	活動動画発送費	81,784	R3/4/14	長苗印刷(株)	前掲	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2,096,750				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	2,096,750				

(その15)

行番号	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ポスター印刷費	18,960	R3/1/13	いずみひでお事務所	北九州市小倉南区南方3-19-20	
2	ポスター印刷費	44,000	R3/1/21	(株)アイワット	愛知県名古屋市中区新栄1-7-22	
3	WEBサーバー契約料(12月分)	22,000	R3/1/21	西川コミュニケーションズ(株)	愛知県名古屋市中区東桜二丁目11-16	
4	活動動画制作費	100,000	R3/2/9	臼杵 寛	大阪府大阪狭山市西山台5-5-2	
5	WEBサーバー契約料(1月分)	22,000	R3/2/9	西川コミュニケーションズ(株)	前掲	
6	WEBサーバー契約料(2月分)	22,000	R3/3/12	西川コミュニケーションズ(株)	前掲	
7	動画音源制作費	500,000	R3/3/26	TSUYO`SCAFE	大阪府大阪市都島区毛馬町1-8-12	
8	活動DVD制作費(vol.9)	316,800	R3/4/14	西川コミュニケーションズ(株)	前掲	
9	WEBサーバー契約料(3月分)	22,000	R3/4/14	西川コミュニケーションズ(株)	前掲	
10	タペストリー制作費	17,600	R3/4/14	(株)アイワット	前掲	
11	WEBサーバー契約料(4月分)	22,000	R3/5/17	西川コミュニケーションズ(株)	前掲	
12	機材名入れ代	10,560	R3/7/21	(株)トヨタエンタプライズ	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番10号	
13	機材名入れ代	194,590	R3/11/18	(株)トヨタエンタプライズ	前掲	
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,312,510				
	そ の 他 の 支 出	41,665				
	合 計	1,354,175				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預 金 (普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く 。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支 払 わ れ た 金 額 が 100 万 円 を 超 え る 敷 金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 24日

政治団体の名称

浜口誠後援会

会計責任者の氏名

岡村

敏郎



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和4年5月16日

浜口誠後援会

代表 浜口 誠 殿

登録政治資金監査人

石川 充

登録番号 第3279号

研修修了年月日 平成21年12月18日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、浜口誠後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、浜口誠後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

浜口誠後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、浜口誠後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。